

内閣総理大臣杯
第 54 回日本社会人ゴルフ選手権
＜関東予選・リベンジマッチ＞

開催日：令和 5 年 8 月 23 日（水）
会 場：成田ゴルフ倶楽部
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）
アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）
 - (a) 修理地
 - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域
プレーヤーの球が修理地内にある場合や、その区域がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1 に基づく救済を受けなければならない。
 - (2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント（スタンスへの障害は除く）。
 - (3) ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目（スタンスへの障害は除く）
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 距離標示用の人工のヤーデージマーク（距離標示用の杭を除く）
 - (3) 小砂利を使用して舗装した区域。小砂利の個体はルースインペディメントである。
 - (4) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - (5) 動かさない障害物と白線につながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
3. ダブルグリーン
 - (a) 3 番と 16 番ホールのためのグリーンは緑白杭によって分割される 2 つの別々のグリーンとみなされる。プレーしているホールのためではないグリーンによる障害がある場合、規則 13.1f に基づく罰なしの救済を受けなければならない。
 - (b) 9 番ホールと指定練習グリーンは緑白杭によって分割される 2 つの別々のグリーンとみなされる。指定練習グリーンで練習している球が、9 番グリーンに止まった場合、その球は拾い上げなければならない。拾い上げずに転がして戻した場合は、規則 5.2 または 5.5 に基づき罰を受ける。
4. 不可分な物
以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
5. 目的外グリーン
目的外グリーンはカラーを含む。
6. クラブと球
 - (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。
 - (b) プレーヤーが使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
7. ゴルフシューズ
ローカルルールひな型 G-7 を適用する。
8. プレーの中断と再開（規則 5.7）
 - (a) 即時中断（落雷等、切迫した危険がある場合）
委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

- (b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)
規則 5.7b, c, d に従って処置すること。
- (c) プレーの中断と再開の合図
即時中断 : 1 回の長いサイレン
通常の中断 : カート無線により連絡する。
プレーの再開 : 1 回の長いサイレン

9. 練習(規則 5.2)

規則 5.5b は次の通り修正される。

2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

- (a) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：

- ・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。
- または違反がホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定にて最終である。

3. プレーの条件

18 ホール・ストロークプレーを行い、**上位 25 名（レギュラークラス上位 18 名、及びシニアクラス上位 7 名）が関東決勝大会の出場資格を得る。**

4. タイの決定

関東決勝大会への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。

【マッチング・スコアカード方式】

①10 番から 18 番ホールの合計スコア、②13 番から 18 番ホールの合計スコア、③16 番から 18 番ホールの合計スコア、④18 番ホールのスコア、⑤4 番から 9 番ホールの合計スコア、⑥7 番から 9 番ホールの合計スコア、⑦9 番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

5. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーが所定のスコアリングエリアから出た時点で競技委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは委員会にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

6. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは青マークとする。

7. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

◇内閣総理大臣杯第54回日本社会人ゴルフ選手権関東リベンジ ヤーデージ◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	393	372	532	169	418	514	188	424	400	3,410	532	431	165	412	359	408	183	470	447	3,407	6,817
パー	4	4	5	3	4	5	3	4	4	36	5	4	3	4	4	4	3	5	4	36	72

※コース状況により、変更になる場合がある。

【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロント、打球練習場のオープン時間は 6:15、レストランは 6:45 とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻 40 分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーインググエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあげないように注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
5. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して「行動規範」（公式 HP 参照）に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 箱（24 球）を限度とする。
10. バンカー練習場、アプローチ練習場は自己の球を使用すること（1 人 5 個まで）。
11. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること（ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止）。
12. ギャラリーのコース内及び練習グリーンへの立ち入りは禁止する。
13. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前：スポニチ（Tel:03-3820-0651）、競技当日：コース（Tel: 0476-36-0111）

競技委員長